

臨床倫理委員会議事録

日 時：令和4年10月17日（月）16時20分～17時

場 所：第一会議室

出席者：委員長：統括診療部長

委 員：臨床研究センター長、地域医療・情報部長、外科系診療部長、
薬剤部長、看護部長、事務部長

オブザーバー：院長、副院長

申請者：麻酔科副部長

事務局：管理課長、庶務班長

【審議議題】

「終末期医療に関する意思確認書およびその運用方法について」について

(申請者) (パワーポイント P.1-4 について説明)

(委員長) 終末期医療の運用がばらばらになっているということで、いわゆる癌の末期に外来で徐々に悪くなった患者様、緊急で運ばれてきて DNAR とった方が良さそうな患者様、そういう患者の運用をどうしていくかということが前から問題になっていたのだが、わかりやすく運用を一本化するということを目的に、今回の提案をさせていただいた。用意していただいた確認書、説明書も非常に簡素でわかりやすいものを作っていたのだと思う。外来でも緊急入院でも使えると思うが、緊急入院で時間が押してしまう場合には使えなくなる可能性もあるので、100%ではなく原則こちらの用意していただいた確認書を利用するといったやり方で運用していこうと思う。意思確認書はあくまで患者様の意思を確認するといった意味で、説明書も付け加えて、各患者へ説明する。掲示板の重要事項について、「DNAR」と大きく書いていただき、細かい流れについてはそれに付随する部分を開けていただければと思う。基本的に更新はOK。意志確認書は原則病棟（原本）、患者さん（コピー）保持となる。

何か質問はありますでしょうか。

(委員等) 意思確認書の C の下「いかなる場合でも痛みなどの苦痛な症状に対するケア、医療は行います」という文言に、「希望します」「希望しません」の文言を追加しないのか。

(上記 ABC の文と矛盾しないのか。) この部分を D.として明確にし

た方が良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(申請者) 意志確認書 ABC のどれにも当てはまらず、医療処置にあたらないケア（清拭などを）しないことはないのではないかと思う。ABC に付随しての文言としてとらえていただきたい。

(委員等) (質問)A の内容 ab に分けずに、一律「心肺蘇生を希望する」、「しない」にした方が良いのでは。

(委員長) 加療中の疾患で心肺蘇生を行うか、そうではないものですかの違いの文面ではあると思うが、医師が説明するときに、質問の来ないわかりやすい資料を作ることは大事だと思う。事務的な修正、検討だけ宜しくお願ひいたします。その他の先生方の説明等は良いと思います。文言等再度見ていただいて、最終的に仁木先生、医療安全管理課長に集約させていただいて方向性を決めさせていただければと思います。

以 上